

## (c) サービスの質の向上への取り組み

サービスの提供に当たって基本となるのは人材であり、県や近隣自治体、関係機関と連携しながら、研修、サービスに対する第三者による評価、障害者等の権利擁護に向けた取り組みなど、資質の向上に関する総合的な取り組みを推進します。

障害者等に対する虐待の防止においては、対応窓口として家族の相談や支援にあたる障害者虐待防止センターを中心としたシステムの整備を進めます。

また、基幹相談支援センターや障害者相談支援事業者が中心となり、相談支援を行う人材の育成支援や、個別事例における専門的な指導や助言を行います。

### 計画推進体制図

